

令和9年 美幌町二十歳の集い

HP 1532



令和9年二十歳の集いを、次のとおり開催します。町内にお住まいで住民登録をされていない方は早めの手続きをお願いします。

- 📅 **令和9年1月10日(日)**
13:30～15:00 (受け付け開始12:30)
※上記時間は式典終了後の記念写真撮影時間も含めています。
- 📍 町民会館ひーる
- 📅 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方
- 📝 町民会館に電話、または申し込みフォームから申し込み

案内状の送付

12月1日時点で、美幌町に住民登録のある対象者に案内状を郵送します。案内状が届きましたらご自身の連絡先を記入のうえ、式当日にご持参ください。町内にお住まいで住民登録をされていない方は、役場戸籍年金G(窓口3番)で手続きをお願いします。

町外にお住まいの方の参加手続き

就職、進学、転居等の理由により本町から転出されている方も参加できます。11月1日から受け付けを開始します。町外にお住まいの方への案内は12月以降随時行います。



申し込みは
こちらから



📞 社会教育課 社会教育 G 📞 73-4187 (町民会館)

マイナポータルで 国保の加入・脱退の手続きができます

HP 21754



10月から国民健康保険の加入・脱退の手続きがマイナポータルからオンラインで申請できるようになりました。

対象となる手続き

国保への加入

職場の健康保険を脱退した方やご家族の扶養から外れた方の国保への加入手続き(転入、出生、生活保護の廃止等による加入手続きはオンラインでは申請できません。)

国保からの脱退

職場の健康保険の加入により国保を脱退する方、ご家族の健康保険の扶養となった方(死亡、生活保護の開始等による脱退手続きはオンラインでは申請できません。)

申請できる方

本人または同一世帯の方

※4名以上の加入・脱退の手続きはオンライン申請ができないため、役場の窓口にて手続きをしてください。

手続きに必要なもの

- 申請者のマイナンバーカード
- マイナンバーカード作成時に設定した暗証番号(2種類)
- 職場等の健康保険の資格取得日(または喪失日)が確認できる書類



マイナポータルアプリは
マイナアプリに新しくなりました。

手続きの詳細は、
町HPをご覧ください。



📞 戸籍保険課 医療給付 G 📞 77-6533

びほろの活力共創事業補助金

HP 11953



企画事業を追加募集します

町民の皆様が地域の課題解決や地域活性化のため、新たに企画する事業を実施してみませんか。

募集期間 10月1日(木)～16日(金) (平日8:45～17:30の間に受け付け)

応募予定の団体の方は日程に余裕をもって事前にご相談ください。



応募資格・条件

- ① 町内の自治会やNPO法人、町民で構成される団体。
- ② 3人以上で組織され、代表者・事務所が町内にあること。

応募方法

必要書類(事業企画書等)を作成のうえ、町民活動G(窓口1番)に提出
※必要書類は、窓口で配布及び町HPからもダウンロードできます。

事業の審査

地域活性化事業、設備投資事業

審査委員会において応募団体から事業概要のプレゼンテーションをしていただき、審査(審査日は後日連絡)

対象事業・補助金額

区分	補助率(対象経費のみ)	上限
地域活性化事業(ソフト)	1年目 10/10以内	50万円
	2年目 8/10以内	40万円
	3年目 6/10以内	30万円
設備投資事業(ハード)	5/10以内	100万円

※補助対象経費の詳細は町HPをご覧ください。
※地域活性化事業は、同一団体が行う同一事業に限り3年目まで応募することができます。

Q&A

Q. びほろの活力共創事業はどんな事業ですか？

A. 町民の皆様が、町の課題解決や活性化に向け新たに企画し、自ら実践する事業に対し補助金を交付し、町の活力を共創し応援する事業です。

Q. どんな事業が対象になりますか？

A. 町の課題解決や活性化のため「誰もが参加できる」公益的な事業が対象です。この事業によって町が良くなる、課題が解決されるなど、事業によって「びほろの活力」が共創される企画・事業に補助金を交付します。

これまで、この補助金を活用して多くの取り組みが行われています。



プレーパーク



イキイキピアノ



花いっぱい街づくり事業

詳細は
こちらから



📞 町民活動課 町民活動 G(窓口1番) 📞 77-6537